

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 清

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林 辰男

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林 辰男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第43期 第2四半期累計期間	第42期
		自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高	(千円)	4,931,099	9,480,983
経常利益	(千円)	468,096	1,037,388
四半期(当期)純利益	(千円)	311,846	703,816
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	696,086	696,086
発行済株式総数	(株)	6,376,100	6,376,100
純資産額	(千円)	3,843,175	3,625,423
総資産額	(千円)	8,950,271	8,826,764
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	48.91	148.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)	10.00	20.00
自己資本比率	(%)	42.9	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	345,454	1,672,972
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	794,108	1,589,620
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	51,665	920,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	643,072	1,143,391

回次 会計期間		第43期 第2四半期会計期間
		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	29.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成28年6月期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、平成28年6月期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第43期第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、42期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。
6. 第42期の1株当たり配当額20円には、上場記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出、生産の持ち直しから企業業績が改善傾向にあり、雇用情勢、賃金にも持ち直しの動きが見られる等の緩やかな回復傾向での推移となりました。

当社の属する食品製造業におきましては、天候不順及び記録的日照不足により、大根、白菜及び水菜等の生鮮野菜を中心とした食品価格の上昇が個人消費を下押ししたことから不透明な推移となりました。

このような経営環境のもと、当社は販売面において、小売業、卸売業者向けにはカット3P豆腐、厚揚げが伸長していること、食品加工業、外食業向けには切れてる豆腐、充填豆腐等の提案により商談を進めております。

設備投資面におきましては、関西工場の絹ごし豆腐専用ラインの新設が10月に、厚揚げラインの増設が11月に完成し、受注のキャパシティの確保を行うとともに、時間当たり製造量が増加したことにより、従来よりも製造体制の効率化を図りました。

これらの結果として、当第2四半期累計期間の業績は、売上高4,931百万円、営業利益473百万円、経常利益468百万円、四半期純利益311百万円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して123百万円増加し、8,950百万円となりました。

流動資産は、2,365百万円となり、前事業年度末と比較して171百万円の減少となりました。これは主に当第2四半期期末日が金融機関の休日だったことにより売掛金が298百万円増加した一方で、株式公開時に調達した資金を設備投資に使用したことにより現金及び預金が497百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、6,584百万円となり、前事業年度末と比較して295百万円の増加となりました。これは主に減価償却費の計上により有形固定資産が減少した一方で、絹豆腐専用ラインの新設および厚揚げラインの増設によるものです。

負債の部

当第2四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して94百万円減少し、5,107百万円となりました。

流動負債は、2,317百万円となり、前事業年度と比較して17百万円の減少となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が120百万円増加した一方で、前事業年度末に計上した未払法人税等を納付したことにより181百万円減少したことによるものです。

固定負債は、2,789百万円となり、前事業年度末と比較して76百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の返済により71百万円減少したことによるものです。

純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して217百万円増加し、3,843百万円となりました。これは主に四半期純利益311百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して500百万円減少し、643百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、345百万円となりました。

これは、支出要因として当第2四半期期末日が金融機関の休日だったことによる売上債権の増加298百万円等があった一方で、収入要因として税引前四半期純利益467百万円、減価償却費412百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、794百万円となりました。

これは、関西工場にて絹豆腐専用ラインの新設および厚揚げラインの増設等により有形固定資産の取得による支出788百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、51百万円となりました。

これは、長期借入れによる収入300百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出250百万円、配当金の支払額95百万円の支出等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第2四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
関西工場 (滋賀県甲賀市)	豆腐等製造販売 事業	絹豆腐専用 ライン新設	559,123	増資資金及び 自己資金	平成28年10月	時間当たり 製造量 10,000個

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 平成28年7月に完成予定でありましたが、機械の設定、テスト等に時間を要したため、平成28年10月に完成しております。

なお、当第2四半期累計期間において新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
関西工場 (滋賀県甲賀市)	豆腐等製造販 売事業	油揚げライ ン新設	545,000		自己資金及 び借入金	平成29年2月	平成29年11月	時間当たり 製造量 いなり揚げ 30,000枚 短冊揚げ 15,000枚

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,376,100	6,376,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,376,100	6,376,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年9月28日
新株予約権の数(個)	628(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年9月29日～平成32年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式無償割当てまたは株式併合の比率

(注)2 . (1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(注) 3 . (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		6,376,100		696,086		669,086

(6) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社YMコーポレーション	広島県福山市東深津町四丁目9番20号	2,402	37.67
山名 徹	広島県三原市	1,200	18.82
山名 清	広島県三原市	909	14.27
山名 睦子	広島県三原市	559	8.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	221	3.48
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	78	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	74	1.17
やまみ従業員持株会	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5	49	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45	0.71
山名 昭典	兵庫県川西市	40	0.63
計		5,580	87.53

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	221千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	78千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	74千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,375,900	63,759	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	6,376,100		
総株主の議決権		63,759	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,233,433	736,135
売掛金	1,100,284	1,399,122
商品及び製品	27,789	26,475
原材料及び貯蔵品	149,610	167,580
繰延税金資産	21,648	21,648
その他	4,324	14,317
流動資産合計	2,537,090	2,365,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,160,907	2,188,859
機械装置及び運搬具(純額)	2,636,443	3,303,236
土地	848,448	848,448
建設仮勘定	543,344	145,338
その他(純額)	43,816	37,795
有形固定資産合計	6,232,960	6,523,678
無形固定資産	4,540	3,990
投資その他の資産	52,172	57,321
固定資産合計	6,289,673	6,584,991
資産合計	8,826,764	8,950,271
負債の部		
流動負債		
買掛金	669,009	732,420
1年内返済予定の長期借入金	500,246	620,432
未払金	616,984	598,460
未払法人税等	345,353	164,327
賞与引当金	8,000	9,001
その他	195,331	192,505
流動負債合計	2,334,925	2,317,146
固定負債		
長期借入金	2,693,099	2,622,062
繰延税金負債	144,330	144,350
その他	28,985	23,536
固定負債合計	2,866,414	2,789,949
負債合計	5,201,340	5,107,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,086	696,086
資本剰余金	669,086	669,086
利益剰余金	2,259,137	2,475,343
株主資本合計	3,624,310	3,840,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	1,161
評価・換算差額等合計	1,113	1,161
新株予約権		1,499
純資産合計	3,625,423	3,843,175
負債純資産合計	8,826,764	8,950,271

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	4,931,099
売上原価	3,521,630
売上総利益	1,409,468
販売費及び一般管理費	
荷造運賃	363,697
広告宣伝費	11,675
販売手数料	357,145
給料及び賞与	116,968
賞与引当金繰入額	110
減価償却費	3,155
その他	83,319
販売費及び一般管理費合計	936,072
営業利益	473,396
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	34
助成金収入	5,562
自動販売機収入	1,880
その他	1,487
営業外収益合計	8,989
営業外費用	
支払利息	13,869
その他	419
営業外費用合計	14,289
経常利益	468,096
特別損失	
固定資産除却損	431
特別損失合計	431
税引前四半期純利益	467,664
法人税等	155,817
四半期純利益	311,846

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	467,664
減価償却費	412,302
賞与引当金の増減額(は減少)	1,001
受取利息及び受取配当金	59
支払利息	13,869
固定資産除却損	431
売上債権の増減額(は増加)	298,838
たな卸資産の増減額(は増加)	16,655
仕入債務の増減額(は減少)	63,410
未払金の増減額(は減少)	67,493
その他	23,381
小計	687,238
利息及び配当金の受取額	59
利息の支払額	13,978
法人税等の支払額	327,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	3,020
有形固定資産の取得による支出	788,587
無形固定資産の取得による支出	334
投資有価証券の取得による支出	318
その他	1,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	794,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	250,851
リース債務の返済による支出	5,599
配当金の支払額	95,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,665
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	500,319
現金及び現金同等物の期首残高	1,143,391
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 643,072

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	736,135千円
預入期間が3か月を超える定期預金	93,062千円
現金及び現金同等物	643,072千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	95,641	15.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	63,761	10.00	平成28年12月31日	平成29年3月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	311,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	311,846
普通株式の期中平均株式数(株)	6,376,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権の個数 628個 第1回新株予約権となる株式数 62,800個

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第43期(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)中間配当について、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成28年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	63,761千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年3月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

株式会社やまみ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	竜	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	直	孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。